



国土交通省 関東地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau

平成27年11月2日(月)
国土交通省関東地方整備局
荒川上流河川事務所

記者発表資料

荒川クリーン協議会による不法投棄物の撤去を実施します。

荒川クリーン協議会は、今年も11月の別紙－2の日程(11月7日、10日、14日、19日、29日)で、荒川上流河川事務所管内の河川敷に不法投棄された家庭ゴミ、粗大ゴミ、家電製品などの一斉撤去を実施します。

一斉撤去作業に合わせて、ボランティアで河川敷の清掃活動に参加していただける一般市民の参加者を募集する会場もあります。

詳細は沿川各市町担当窓口にお問い合わせ下さい。

※荒川クリーン協議会は、荒川上流河川事務所が管理する河川への違法なゴミの投棄を防止し、河川環境の保全を図るため、次の5地区で構成され、粗大ゴミ等の一斉撤去をはじめ、不法投棄防止の措置(不法投棄禁止看板、不法投棄防止柵など)、沿川住民に対する不法投棄の啓発活動(ポスター・リーフレット配布)を実施しています。

埼玉県中央域荒川クリーン協議会
さいたま市・上尾市地区荒川クリーン協議会
朝霞市・志木市・和光市地区荒川クリーン協議会
埼玉県北域荒川クリーン協議会
入間川・越辺川荒川クリーン協議会

同時発表記者クラブ

埼玉県政記者クラブ	川越新聞記者会
さいたま市政記者クラブ	さいたま市地方記者クラブ
熊谷市記者クラブ	上尾記者クラブ
竹芝記者クラブ	神奈川建設記者会

お問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局
荒川上流河川事務所

占用調整課長 竹内裕 電話049-246-6358 内線341

管理課長 櫛原賢二 電話049-246-6364 内線331

荒川クリーン協議会による荒川河川敷等の不法投棄物の撤去を行います。

荒川上流河川事務所で管理している荒川、入間川、越辺川、高麗川、都幾川、小畔川の河川敷は、家電製品、家庭ゴミ、粗大ゴミ等の不法投棄が絶えない状況です。

このため、河川への違法なゴミの投棄の防止と河川環境の保全を図ることを目的に、関係する沿江市町、埼玉県、警察署、（一社）埼玉県環境産業振興協会が連絡調整と的確な措置を図るため、５つの「荒川クリーン協議会」が設置されています。

荒川クリーン協議会では今年度も、各河川敷に不法投棄された家電製品、家庭ゴミ、粗大ゴミ等の一斉撤去（参考資料）を別紙－２の日程で実施します。

当日は、各協議会の構成員である県・市町・荒川上流河川事務所の職員が主体となって撤去を行います。

河川敷清掃ボランティアを募集する会場もあります。

荒川クリーン協議会の中には、一斉撤去日にあわせてボランティアで河川敷の清掃活動に参加していただける一般市民の参加者を募集する会場もありますので、参加いただける方は、参加者募集の有無等について各会場の市町窓口にお問い合わせして下さい。

◆お越しいただく際の注意事項

- ①一斉撤去の実施時間は基本的に午前中を予定していますが、会場により開始時間が異なりますので、お問合せ時に確認して下さい。
- ②小雨の場合は決行します。
- ③集合時間、場所等はやむを得なく変更になる場合もあります。また、大雨等による中止や変更については、市町窓口で受付時に伺った連絡先に連絡されます。
- ④車でお越しの場合、近隣に住宅が多い実施場所もありますので、路上駐車又は私有地への無断駐車は絶対にしないで下さい。また、駐車場の状況については実施場所によって異なりますので、必ず事前に市町窓口にお問い合わせ下さい。
- ⑤作業をお手伝いいただける方のために、軍手、ゴミ袋等は用意しています。

【市町の問合せ窓口】

（朝霞市・志木市・和光市地区）

朝霞市環境保全課
志木市環境推進課
和光市環境課

（入間川・越辺川）

川越市収集管理課
坂戸市環境保全課
東松山市ごみ資源課
川島町まち整備課
鳩山町生活環境課
毛呂山町生活環境課

（埼玉県央域）

川島町町民生活課
桶川市リサイクル推進課
北本市くらし安全課
鴻巣市資源循環課
吉見町農政環境課

（さいたま市・上尾市地区）

さいたま市資源循環政策課
上尾市生活環境課

（埼玉県北域）

熊谷市環境推進課
深谷市環境衛生課
寄居町生活環境エコタウン課

◎問い合わせ先

国土交通省荒川上流河川事務所

占用調整課又は管理課 荒川クリーン協議会担当

TEL 049-246-6358（占用調整課直通）

049-246-6364（管理課直通）

荒川クリーン協議会 構成表

	協 議 会 名	構 成 機 関					一斉撤去実施日
		市・町	警 察 署	県 の 機 関	国 の 機 関	その他の機関	
1	埼玉県央域 荒川クリーン協議会 (平成6年2月10日設立)	鴻巣市 北本市 桶川市 吉見町 川島町 (3市2町)	東松山警察署 鴻巣警察署 上尾警察署	埼玉県産業廃棄物指導課 埼玉県中央環境管理事務所 埼玉県東松山環境管理事務所	国土交通省 荒川上流 河川事務所	(一社)埼玉県環境 産業振興協会	11月29日(日)
2	さいたま市・上尾市地区 荒川クリーン協議会 (平成7年2月21日設立)	さいたま市 上尾市 (2市)	浦和西警察署 大宮西警察署 上尾警察署	埼玉県産業廃棄物指導課 埼玉県中央環境管理事務所	国土交通省 荒川上流 河川事務所	(一社)埼玉県環境 産業振興協会	11月14日(土)
3	朝霞市・志木市・和光市地区 荒川クリーン協議会 (平成8年10月25日設立)	朝霞市 志木市 和光市 (3市)	朝霞警察署	埼玉県産業廃棄物指導課 埼玉県西部環境管理事務所	国土交通省 荒川上流 河川事務所	(一社)埼玉県環境 産業振興協会	11月7日(土)
4	埼玉県北域 荒川クリーン協議会 (平成11年10月18日設立)	熊谷市 深谷市 寄居町 (2市1町)	熊谷警察署 寄居警察署	埼玉県産業廃棄物指導課 埼玉県北部環境管理事務所	国土交通省 荒川上流 河川事務所	(一社)埼玉県環境 産業振興協会	11月19日(木)
5	入間川・越辺川 荒川クリーン協議会 (平成11年10月12日設立)	川越市 東松山市 坂戸市 川島町 鳩山町 毛呂山町 (3市3町)	東松山警察署 西入間警察署 川越警察署	埼玉県産業廃棄物指導課 埼玉県西部環境管理事務所 埼玉県東松山環境管理事務所	国土交通省 荒川上流 河川事務所	(一社)埼玉県環境 産業振興協会	11月14日(土)を中心 とした期間。 東松山市10日(火)、 坂戸市14日(土)、川 越市19日(木)に実 施。川島町は埼玉県央 域と同日に実施。鳩山 町、毛呂山町は単独実 施。

平成26年度 一斉撤去状況

参考資料

一斉撤去作業の 様子

《吉見町》



《川越市》



《熊谷市》



《さいたま市》



《和光市》



集められたゴミ

《坂戸市》

